

## 資金支援を受けたい

## 補助金・委託制度

	施策名	主務官庁 /実施機関	支援対象者	支援対象事業
1	世界市場展開のための研究開発支援事業	長野県	①長野県内に事業所を有する中小企業等 ②長野県内に研究拠点を有する国公立大学、高等専門学校等	未解決の社会ニーズを踏まえ、ニーズの解決・事業化に必要な新技術特定するとともに、当該技術の具現化・事業化を目指して行う研究開発  ※R2年度から、成長期待産業分野枠を設けました。 (医療機器、航空機、AI・IoT、環境・エネルギー) ※有望な研究開発テーマについては、技術を市場へ繋ぐコンサルティングを行う専門機関と連携し、以下の支援を実施します。 ①中核技術の特徴を踏まえ、その優位性を検証 ②中核技術を用いて新たに開拓しようとする用途の探索とその市場の成長見込みを調査 ③上記を踏まえてターゲットとした市場へ展開するための研究開発・事業化計画の策定支援
2	医療機器開発等支援事業	長野県/(公財)長野県テクノ財団	長野県内に事業所等を有する中小企業等	医療機器等の試作開発及び販路開拓に取り組む事業 ※一定程度の技術的な検証がされていない事業や、すでに製品化され販路開拓のみを行う事業は対象外
3	ゼロカーボン技術事業化促進事業	長野県/(公財)長野県テクノ財団	長野県内に事業所等を有する企業等	CO2削減に向けた製品・技術の開発であって、大学等の研究機関との共同研究等を経て一定程度の技術的な検証がされている、CO2排出等の削減効果を有する製品開発(完成品等)や生産工程でCO2排出等の削減効果を有する技術開発
4	コンソーシアム活用型ITビジネス創出支援事業	長野県/(公財)長野県テクノ財団	長野県内に事業所を有するIT企業等	県内IT企業の新たなビジネス創出を促すため、地域課題解決や産業DXの推進に取り組む産学官コンソーシアムを活用した連携プロジェクトにおけるシステム開発
5	事業再構築補助金 (中小企業等事業再構築促進事業)  ※本補助金に長野県が上乗せで補助する事業があります。 事業名：中小企業経営構造転換促進事業	経済産業省/ 中小企業庁  ※長野県	コロナの影響で厳しい状況にある中小企業、中堅企業、個人事業主、企業組合等  【主要申請要件】 ①売上が減少 ②事業再構築に取り組む ③認定経営革新等支援機関と事業計画を策定	ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築(新分野展開、業態転換、業種転換又は事業再編)を支援することで、日本経済の構造転換を促進  【中小企業(通常枠、卒業枠)】 ※卒業枠は、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠(400社限定) 【中堅企業(通常枠、グローバルV字回復枠)】 ※グローバルV字回復枠は、売上減少、付加価値額の向上、グローバル展開を果たす中堅企業向けの特別枠(1,000社限定)
6	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 <R1補正・R2補正>	経済産業省/ 全国中小企業団体中央会	日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業者等 (ただし、申請締切日前10か月以内に同一事業の交付決定を受けた事業者を除く)	以下3事業類型があります。 【一般型】 革新的な製品・新サービス開発、生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備投資及び試作開発等 ※第5次公募より、[低感染リスク型ビジネス枠]新設  【グローバル展開型】 海外事業(海外拠点での活動を含む)の拡大・強化等を目的とした設備投資等の場合、補助上限額を引上げ  【ビジネスモデル構築型】 中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラム

対象経費	補助率、委託等	上限額	募集期間	問い合わせ先
研究開発に要する以下の経費 設備備品費（機械、装置、工具、器具、備品等）、消耗品費（工具、器具、備品のうち消耗品に属するもの、原材料及び副資材、パンフレット等の印刷製本、文献の購入等）、謝金、旅費、借損料（機械、装置等の借用、展示会小間料等）、委託費（設計外注、外注加工等）、役務費（産業財産権関連経費、データ分析等の役務の提供、ソフトウェアライセンス等）、その他知事が必要と認める経費	補助金 1/2以内	200万円以内	R3年度分： 4月上旬頃の公募開始予定	長野県産業労働部 産業技術課 026-235-7196 <a href="https://www.pref.naganano.lg.jp/">https://www.pref.naganano.lg.jp/</a> または、事業の実施場所を管轄する地域振興局商工観光課 (38ページ参照)
物品費、旅費、人件費・謝金、その他の経費	補助金 1/2以内	1,000万円以内	R3年度分：未定 ※公募開始時に県のホームページ等でお知らせします。	長野県産業労働部 産業技術課 026-235-7196 <a href="https://www.pref.naganano.lg.jp/">https://www.pref.naganano.lg.jp</a>
物品費、旅費、人件費・謝金、その他の経費	補助金 1/2以内、1,000万円 ※特に優れた案件は補助率2/3以内、上限額を2,000万円へ引き上げ		R3年度分：未定 ※公募開始時に県のホームページ等でお知らせします。	長野県産業労働部 産業技術課 026-235-7196 <a href="https://www.pref.naganano.lg.jp/">https://www.pref.naganano.lg.jp</a>
システム開発に要する経費	補助金 1/2以内	500万円以内	R3年度分：4月中の公募開始予定	信州ITバレー推進協議会事務局 026-226-8101 <a href="https://nagano-it.jp/">https://nagano-it.jp/</a>
【主要経費】 建物費、建物撤去費、設備費、システム購入費  【関連経費】 外注費、技術導入費、研修費、広告宣伝費・販売促進費、リース費、クラウドサービス費、専門家経費 【注】「関連経費」には上限が設けられる予定	①中小企業 【通常枠】 100～6,000万円、補助金2/3 【卒業枠】 6,000万円超～1億円、補助金2/3 ②中堅企業 【通常枠】 100～8,000万円、補助金1/2 (4,000万円超は1/3) 【グローバルV字回復枠】 8,000万円超～1億円、補助金1/2		R3年度分： 3月中に公募開始	コールセンター開設予定  ※「中小企業経営構造転換促進事業」関係 長野県産業労働部 経営・創業支援課 026-235-7195 <a href="https://www.pref.naganano.lg.jp/">https://www.pref.naganano.lg.jp/</a>
【一般型】【グローバル展開型】共通 機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 【グローバル展開型】のみ 海外旅費  【一般型】〔低感染リスク型ビジネス枠〕のみ 広告宣伝・販売促進費  【ビジネスモデル構築型】 人件費、機械装置・システム構築費、旅費、謝金、会議費、消耗品費、広報費、運搬費、クラウドサービス利用費、知的財産関連経費、外注費	【一般型】 [通常枠] 1,000万円以内、補助金1/2以内(中小企業)、2/3以内(小規模事業者) [低感染リスク型ビジネス枠] 1,000万円以内、補助金2/3以内  【グローバル展開型】 3,000万円以内、補助金1/2以内(中小企業)、2/3以内(小規模事業者)  【ビジネスモデル構築型】 1億円以内、補助金1/2以内(大企業)、2/3以内(それ以外の法人)		【一般型】 【グローバル展開型】 <6次公募> 2月22日(月)～ 2月15日(木)～ 【ビジネスモデル構築型】 <2次公募> 1月15日(金)～ ※申請受付は2月10日(水)～ 3月19日(金)で終了	ものづくり補助金事務局サポートセンター 050-8880-4053 <a href="https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html">https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html</a>

\*制度内容が変わる可能性がありますので、問い合わせ先へご確認ください。

	施策名	主務官庁/ 実施機関	支援対象者	支援対象事業
7	ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業 ＜R3 当初予算＞	経済産業省	日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業者等	以下2事業類型があります。 【企業間連携型】 複数の中小企業者等が連携して行う高度なプロジェクト(最大2年間、連携体は5者まで) 【サプライチェーン効率型】 幹事企業が主導するサプライチェーン全体を効率化する取組(連携体は10者まで)
8	戦略的基盤技術高度化支援事業 ＜サポイン事業＞	経済産業省/ 関東経済産業局	中小企業者を中心とした事業管理機関、研究等実施機関を含む共同体(大学、公設試、中小企業、公益財団法人等)	ものづくり高度化法第3条に定める「特定ものづくり基盤技術高度化指針」に記載された内容(情報処理、精密加工、立体造形等)に関する研究開発等
9	JAPAN ブランド育成支援等事業		中小企業者、商工会議所、商工会、組合、NPO法人等  ※複数事業者の連携実施も可	(1)全国・海外展開等事業 中小企業自らが、海外展開や全国展開、インバウンド需要の獲得のための新商品・サービスの開発による販路開拓やブランディング等の取組  (2)全国・海外展開等サポート事業 民間支援事業者や、商工会・商工会議所等が、複数の中小企業者に対して、海外展開や全国展開、インバウンド需要の獲得に関する支援をする取組
10	医工連携イノベーション推進事業(開発・事業化事業)	経済産業省/ (国研)日本医療研究開発機構(AMED)	ものづくり中小企業、製造販売企業、医療機関を含む共同体	下記の(A)～(H)いずれかに該当する医療機器の開発 (A)老化により衰えた生体機能の補助強化 (B)次世代の担い手を育む成育サイクルへの対応 (C)循環器・糖尿病などの生活習慣病への対応 (D)既存の治療手段の改良・廉価化 (E)ソフトウェアを用いた診断・治療の実現 (F)遠隔・在宅診断・治療への対応 (G)従来にはない革新的な治療や低侵襲治療の実現 (H)高度化された画像・光学診断の実現
11	医療機器等における先進的研究開発・開発体制強化事業(基盤技術開発プロジェクト)		民間企業、国、地方公共団体、大学等の研究機関等(代表機関は原則、民間企業)	先進的な医療機器・システムを社会実装し、健康寿命の延伸、医療従事者の負担軽減、医療費削減等の社会的な問題解決に資する以下の機器やシステム開発 ①遠隔医療の実現に資する検査・診察機器の開発 ②医療機器から診療の中で出力されるデータを用いて、患者・疾患レジストリを構築するシステム開発
12	ロボット介護機器開発等推進事業(開発補助)		中小企業、大企業及び技術研究組合または、企業を代表機関とするチーム	ロボット介護機器の開発 ※公募開始後に公募要領をご確認ください。
13	障害者自立支援機器等開発促進事業	厚生労働省	民間企業等	製品化が進まない障害者自立支援機器について、障害当事者及び医療福祉専門職等と連携した開発 (1)テーマ設定型事業 障害者等の自立と社会参加に資する、日常生活を支援する機器等の8テーマの開発 (2)製品種目特定型事業 (1)とは別に障害者等のニーズが高い、最先端技術を使用した非埋め込み式人工喉頭等6製品種目の開発
14	課題解決型福祉用具実用化開発支援事業	経済産業省/ (国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	民間企業等(開発体制には病院等の実証機関を含む)	新規性、技術開発要素を有し、利用者ニーズに適合した、介護支援機能の向上等具体的効用が期待される「福祉用具」の実用化開発
15	宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業		潜在的技術を有する中小・スタートアップ企業等	宇宙産業の国際競争力強化を目指すため、企業等の保有する技術シーズを活用した、人工衛星等の宇宙用部品・コンポーネントの開発に係る研究開発

対象経費	補助率、委託等	上限額	募集期間	問い合わせ先
公募開始後、事務局等の HP で公表	【企業間連携型】 2,000万円以内/者、補助金1/2以内(中小企業)、2/3以内(小規模事業者) 【サプライチェーン効率化型】 1,000万円以内/者、補助金1/2以内(中小企業)、2/3以内(小規模事業者)		R3年度分：未定 ※R2年度は、 R2.4.28(火)～ R2.6.30(火)	公募開始後、事務局等の HP で公表
物品費(設備備品費、消耗品費)、人件費・謝金、旅費、その他(外注費、印刷製本費、運搬費、その他諸経費)、委託費、間接経費	補助金(2年度または3年度) 2/3以内 ※大学・公設試等は定額	2年間の会計で7,500万円以下、3年間の会計で9,750万円以下	R3年度分： 2月26日(金) ～4月22日(木)	関東経済産業局 産業部製造産業課 048-600-0307 <a href="https://www.kanto.meti.go.jp/">https://www.kanto.meti.go.jp/</a>
<R2年度参考> 事業費、試作品等開発費	<R2年度参考> 補助金 2/3以内 ※計画期間3年目の場合、1/2以内	(1) 500万円以内 ※複数者による共同申請の場合、上限2,000万円  (2) 2,000万円以内	R3年度分：未定 ※R2年度は、 R2.2.25(火)～ R2.3.25(水)	関東経済産業局 産業部経営支援課 048-600-0332 <a href="https://www.kanto.meti.go.jp/">https://www.kanto.meti.go.jp/</a>
物品費、旅費、人件費・謝金、その他(研究成果発表費用、会議費、運搬費、機器リース費用、機器修理費用、印刷費、外注費、ライセンス料等)、間接経費	補助金 2/3 以内(3年程度)  ①クラスⅠ・Ⅱ 年間 40,000 千円程度 ②クラスⅢ・Ⅳ 年間 60,000 千円程度  ※ただし、2年目以降、治験実施計画の届出に基づき治験を実施する年度は①、②ともに年間 115,000 千円程度		R3年度分： 2月1日(月) ～3月1日(月)で終了	(国研)日本医療研究開発機構(AMED)  【医工連携】 医療機器研究開発課 <a href="mailto:ikou_nw@amed.go.jp">ikou_nw@amed.go.jp</a>  【先進的研究開発】 医療機器研究開発課 <a href="mailto:A-kiki@amed.go.jp">A-kiki@amed.go.jp</a>
	委託費(最長3年)	最大 34,000 千円/年 ※R4年度以降継続可の場合 最大 76,000 千円/年	R3年度分： 2月8日(月) ～3月8日(月)で終了	【ロボット介護機器】 ヘルスケア研究開発課 03-6865-5492 <a href="mailto:robot-kaigo@amed.go.jp">robot-kaigo@amed.go.jp</a>
※公募開始後に公募要領をご確認ください。			R3年度分： 3月下旬～5月中旬(予定)	
直接経費(賃金、謝金、備品購入費、消耗品費、雑役務費、借料及び損料、旅費、会議費、通信運搬費、印刷製本費、光熱水費)、委託費	補助金(3年以内) 中小開発機関※ 2/3 中小開発機関以外の会社、社会福祉法人等 1/2  ※定義は公募要項を要確認	2,000万円程度	R3年度分： ～3月31日(水)で終了	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 03-5253-1111 <a href="https://www.mhlw.go.jp/">https://www.mhlw.go.jp/</a>
<R2年度参考> 機械装置等費、労務費、その他経費(消耗品費、旅費、外注費、諸経費)、共同研究費	助成金(3年度以内) 2/3以内	2,000万円以内/年	R3年度分：未定 ※R2年度は、 R2.3.12(木) ～5.19(火)	NEDO イノベーション推進部「ラットフォワードグループ」 <a href="mailto:space-venture2021@nedo.go.jp">space-venture2021@nedo.go.jp</a>
<R2年度参考> 機械装置等費、労務費、その他経費(消耗品費、旅費、外注費等)、委託費・共同研究費	<R2年度参考> 助成金(3年以内) 2/3以内	<R2年度参考> 2,000万円以内/年	R3年度分： 3月下旬～4月下旬	<a href="https://www.nedo.go.jp/">https://www.nedo.go.jp/</a>

\* 制度内容が変わる可能性がありますので、問い合わせ先へご確認ください。

	施策名		主務官庁 /実施機関	支援対象者	支援対象事業	
16	NEDO先導研究プログラム／新技術先導研究プログラム		経済産業省/ (国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	企業及び大学等で構成する産学連携体制	将来の国家プロジェクト等の本格的な研究開発に着手するために必要な戦略策定や可能性提示のための予備実験等を行う先導研究 (1)エネルギー・環境新技術先導研究プログラム (2)新産業創出新技術先導研究プログラム	
17	新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業(旧:V <sup>2</sup> チャ-企業等による新エネルギー技術革新支援事業)			中小企業等(団体等を含む)	太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマス利用、太陽熱利用、その他未利用エネルギー分野及び再生可能エネルギーの普及、エネルギー源の多様化に資する新規技術(燃料電池、蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等)の技術開発	
18	脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム(旧:戦略的省エネルギー技術革新プログラム)			企業(団体を含む)、大学等(企業必須)	「省エネルギー技術戦略」で掲げる「重要技術」を中心に、2040年に高い省エネルギー効果が見込まれる技術開発	
19	環境技術実証事業		環境省	環境技術の開発者、製造業者、販売者等	実用化された先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証する事業	
20	CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業			民間企業、大学、国立または地方公共団体の研究開発機関等	将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2 排出削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証 ①優先テーマ枠 「気候変動×防災」、「気候変動×感染症対策」 ②ボトムアップ型分野別技術開発・実証枠 「気候変動×社会変革」、「気候変動×セキュア・レジリエント」 ③アワード型イノベーション発掘・社会実装加速化枠	
21	研究成果最適展開支援プログラム<A-STEP>	トライアウト	(国研)科学技術振興機構(JST)	大学等の研究者	トライアウト	大学等のシーズが企業ニーズの達成に資するか、可能性を検証する。
		産学共同		大学等の研究者	育成型	大学等の基礎研究成果を企業との共同研究に繋げるまで磨き上げ、共同研究体制の構築を目指す。
				企業と大学等の研究者	本格型	大学等の技術シーズの可能性検証、実用性検証を産学共同で行い、実用化に向けて中核技術の構築を目指す。
				企業主体	企業	マッチングファンド型
返済型						

対象経費	補助率、委託等	上限額	募集期間	問い合わせ先
機械装置等費、労務費、その他経費(消耗品費、旅費、外注費、諸経費)、共同研究費	委託費(原則1年以内) ※研究内容等により2年を限度とすることが可能	1億円以内/年	R3年度分： R2年12月25日(金)～R3年2月12日(金)で終了	NEDOイノベーション推進部 enekan@nedo.go.jp https://www.nedo.go.jp/
機械装置等費、諸経費(外注費、消耗品費等)、労務費、委託費・共同研究費 ※対象経費は、それぞれの事業フェーズにより異なる。	【社会課題解決枠】 フェーズ A(助成 8/10 以内)1千万円以内/年 (1年以内) フェーズ B(助成 8/10 以内)5千万円以内/年 (1.5年以内) 【新市場開拓枠】 フェーズ α(助成 2/3 以内)1千万円以内/年 (1年以内) フェーズ β(助成 2/3 以内)5千万円以内/年 (2年以内)  フェーズ C(助成 2/3 以内)5千万円以内/年 (2年以内) フェーズ D(助成 2/3 以内)3億円以内 (3年以内) ※上記金額は NEDO 負担額		R3年度分：未定 ※R2年度は R2.3.18(水)～ R2.5.15(金)	NEDOイノベーション推進部 venture2020@nedo.go.jp https://www.nedo.go.jp/
機械装置等費、労務費、その他経費、委託費・共同研究費	助成金、3/4、2/3、1/2、1/3以内 FS 調査：1千万円以内/年(1年以内) イノベーション研究開発：2千万円以内/年(2年以内) 実用化開発：3億円以内/年(5年以内) 実証開発：5億円以内/年(3年以内) 重点課題推進システム：10億円以内/年(10年以内) ※助成率は技術開発フェーズにより異なる。 ※金額は技術開発費上限額(実施者負担分含む)		R3年度分： 3月下旬から5月上旬(予定) ※R2年度は R2.2.6(木)～R2.3.16(月)	NEDO 省I社共一部 shouene@nedo.go.jp https://www.nedo.go.jp/
対象技術分野や実証機関に応じて条件が異なりますので、環境省 HP でご確認をお願いします。 https://www.env.go.jp/policy/etv/				環境省環境研究技術室 03-3581-3351 https://www.env.go.jp/
【委託事業として応募の場合】 直接費(人件費・諸謝金、旅費等)、間接費  【補助事業として応募の場合】 工事費(調査、試験費等含む)、設備費、業務費、事務費	委託費又は補助金 ①2～7億円程度(2年間以内) (補助金は事業費ベース、1/2以内) ②3千万円～5億円程度(2年間以内) (補助金は事業費ベース、1/2以内) ③5億円(3年間以内) (補助金は事業費ベース、1/2以内)		R3年度分： 1月7日(木) ～2月8日(月)で終了	環境省地球温暖化対策事業室 問い合わせは E-mail のみ chikyu-jigyo@env.go.jp
直接経費(物品費、旅費、人件費・謝金、その他)、間接経費  JSTホームページよりご確認をお願いします。 https://www.jst.go.jp/a-step/	委託費(最長2年) 上限 300 万円(総額)  委託費(最長3年) 上限 1,500 万円/年 初年度は上限 750 万円  委託費(最長5年) 上限 1 億円/年 初年度は上限 5,000 万円  委託費(最長6年) 上限 5 億円(総額)  委託費(原則、最長6年) 上限 10 億円(総額)		R3年度分：未定 企業主体(返済型)は 通年募集	JST A-STEP 相談窓口  【トライアウト】 産学連携展開部地域 イノベーショングル ープ mp@jst.go.jp  【産学共同】 産学連携展開部研究 支援グループ a-step@jst.go.jp  【企業主体】 産学共同開発部事業 推進グループ jitsuyoka@jst.go.jp  https://www.jst.go.jp/

\*制度内容が変わる可能性がありますので、問い合わせ先へご確認ください。

	施策名	主務官庁 /実施機関	支援対象者	支援対象事業
22	環境研究総合推進費	環境省/(独)環境再生保全機構(ERCA)	民間企業、地方公共団体、大学、高等専門学校、国立研究開発法人等	環境政策への貢献・反映を目的として、「環境研究・環境技術開発の推進戦略」で示された5つの研究領域(統合領域、気候変動領域、資源循環領域、自然共生領域、安全確保領域)とそれらに対応する重点課題の研究・技術開発
23	イノベーション創出強化研究推進事業	農林水産省/(国研)農業・食品産業技術総合研究機構	民間企業、国立研究開発法人、大学、地方公共団体等	農林水産・食品分野における産学連携研究による基礎から実用化段階までの研究開発 (1)基礎研究ステージ：革新的シーズを創出する独創的でチャレンジングな基礎研究 (2)応用研究ステージ：基礎研究で創出された研究シーズを基にした応用研究 (3)開発研究ステージ：応用研究等の成果を社会実装するための開発研究
24	農林水産研究推進事業委託プロジェクト研究	農林水産省/ 農林水産技術会議事務局	農林漁業者、民間企業、研究機関(国研、公設試、民間、大学等)等で構成する研究コンソーシアム	①現場ニーズ対応型 農林漁業者等のニーズを踏まえた明確な研究目標の下、実装までを視野に入れた技術開発(6課題)
			研究機関(国研、公設試、民間、大学等)単独又は研究コンソーシアム	②革新的環境研究 地域の特性に応じた最適な気候変動緩和・適応技術や、林木の効率的育種技術等の開発(2課題)
				③アグリバイオ研究 日本の農産物又は食品の免疫機能等への効果検証や、ゲノム情報等を活用した新たな育種技術の開発、国内外の遺伝資源を収集・保存・提供する体制の強化等(2課題)
25	戦略的情報通信研究開発推進事業 <SCOPE> ※R3 公募プログラム： 電波有効利用促進型研究開発	総務省/ 信越総合通信局	大学、高等専門学校、民間企業、国立研究開発法人、地方公共団体等の研究機関等	①先進的電波有効利用型 電波有効利用に資する先進的かつ独創的な研究開発
				②先進的電波有効利用型(社会展開促進) 電波を用いたIoTシステムの構築や社会展開を促進するワイヤレスビジネスの創出に向けた研究開発
26	研究開発助成金	(公財)三菱UFJ技術育成財団	設立もしくは創業後または新規事業進出後5年以内の中小企業または個人事業者	現在の技術から見て新規性があり、産業経済の健全な発展と国民生活の向上に資すると認められる新技術・新製品等の開発であって、原則として2年以内に事業化の可能性のあるもの
27	新技術開発助成	(公財)市村清新技術財団	資本金3億円以下または従業員300名以下で自ら技術開発する会社(大企業又は上場企業でないこと、及びその子会社、関連会社でないこと)	「独創的な新技術の実用化」をねらいとしており、基本原理の確認が終了(研究段階終了)した後の実用化を目的にした開発試作 ※H30 第2次募集から、地球温暖化防止を狙いとした環境分野が新設されました。

対象経費	補助率、委託等	上限額	募集期間	問い合わせ先
物品費(設備備品費、消耗品費)、人件費・謝金、旅費(国内外)、その他(外注費等)  <small>区別別に条件が異なりますので、(独)環境再生保全機構ホームページよりご確認をお願いします。  <a href="https://www.erca.go.jp/">https://www.erca.go.jp/</a></small>	委託費(3～5年以内*) <small>*区分により異なる</small>	600万円～3億円以内	R3年度分： R2.9.25(金) ～R2.10.28(水) で終了	(独)環境再生保全機構 問い合わせはE-mailのみ erca= suishinhi@erca.go.jp  <a href="https://www.erca.go.jp/">https://www.erca.go.jp/</a>
直接経費 設備備品費、消耗品費、人件費・謝金、旅費、外注費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、光熱水料、その他諸経費等 間接経費 直接経費の一定比率で手当 一般管理費	補助金(3年以内) 1/2以内	2億円以内/年		
	委託費 (1)1,000万円以内/年、1年以内(チャレンジ型) 3,000万円以内/年、3年以内(基礎研究型) (2)3,000万円以内/年、3年以内(基礎研究発展型、産学連携構築型) (3)3,000万円以内/年、3年以内(実用化研究型、現場課題解決型、開発技術海外展開型) <small>*「知」の集積と活用からの提案は増額あり            ※開発研究ステージにおいては、実施期間5年以内の区分あり。</small>		R3年度分： 1月12日(火) ～2月12日(金) で終了	農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター inobe= web@ml.affrc.go.jp  <a href="http://www.naro.affrc.go.jp/">http://www.naro.affrc.go.jp/</a>
直接経費(人件費、謝金、旅費、試験研究費等)、一般管理費等	委託費(5年間) 令和3年度の限度額12,000～30,000千円 <small>*公募課題の内容で限度額が異なる。</small>		R3年度分： 1月8日(金) ～2月26日(金) で終了	農林水産省農林水産技術会議事務局研究企画課 03-3501-4609 <a href="https://www.affrc.maff.go.jp/">https://www.affrc.maff.go.jp/</a>
	委託費(5年間) 令和3年度の限度額50,000～100,000千円 <small>*公募課題の内容で限度額が異なる。</small>			
	委託費(5年間) 令和3年度の限度額80,000～86,649千円 <small>*公募課題の内容で限度額が異なる。</small>			
直接経費 設備備品費、消耗品費、人件費、謝金、旅費、外注費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、光熱水料、その他諸経費 間接経費 直接経費の一定比率で手当	委託費(直接経費) フェーズⅠ：500万円以内/年(1か年度以内) フェーズⅡ：3,000万円以内/年(2か年度以内)		R3年度分： 1月8日(金) ～2月8日(月)で 終了	信越総合通信局無線通信部電波利用企画課 026-234-9940  総務省総合通信基盤局電波部電波政策課 03-5253-5876  <a href="https://www.soumu.go.jp/">https://www.soumu.go.jp/</a>
	委託費(直接経費) フェーズⅡ：3,000万円以内/年(2か年度以内)			
研究開発のために必要な調査研究費、設計費、設備費、試験費、試作費等	助成金 1/2以内	300万円以内	R3年度：未定 <small>*R2年度は            第1回：4～5月            第2回：9～10月</small>	(公財)三菱UFJ技術育成財団 03-5730-0338 <a href="http://www.mutech.or.jp/">http://www.mutech.or.jp/</a>
部品・材料費、消耗品費、外部委託費、レンタル費用	助成金 4/5以内	2,400万円以内	R3年度分： 第1次 4月1日(木) ～4月20日(火) <small>*第2次は10月1日～10月20日</small>	(公財)市村清新技術財団 03-3775-2021 <a href="http://www.sgkz.or.jp">http://www.sgkz.or.jp</a>

\*制度内容が変わる可能性がありますので、問い合わせ先へご確認ください。



## 融資制度

制度名	主務官庁	融資対象者	資金使途
中小企業融資制度 信州創生推進資金 (事業展開向け)		<p>中小企業者等であって、次のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 新しい技術・製品・サービス等の研究開発、事業展開を行い先導的な役割を果たすと見込まれる方</p> <p>(2) 中小企業等経営強化法に基づき承認を受けた、経営革新計画に従って経営革新のための事業を行おうとする方</p> <p>(3) 中小企業等経営強化法に基づき認定を受けた、異分野連携新事業分野開拓計画に従って異分野連携新事業分野開拓事業を行おうとする方</p> <p>(4) 中小企業等経営強化法に基づき認定を受けた、経営力向上計画に従って経営力向上のための事業を行おうとする方</p> <p>(5) 事業転換又は新分野への進出により、経営の多角化を図ろうとする方</p> <p>(6) AI・IoT・ロボットに関連した研究開発・事業展開を行おうとする方又はAI・IoT・ロボットを用いた設備を導入し生産性向上を図ろうとする方</p>	設備資金
			運転資金
中小企業融資制度 信州創生推進資金 (地域活性化向け)	長野県	<p>中小企業者等であって、次のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 商店街の空き店舗に出店しようとする方又は出店後1年以内の方</p> <p>(2) 県産品を製造し、地場産業の活性化を図ろうとする方</p> <p>(3) 観光施設・宿泊施設等の整備により、地域の活性化を図ろうとする方</p> <p>(4) 障害者や高齢者等に配慮した施設整備を行おうとする方</p> <p>(5) 「からだに優しい食品」(機能性表示食品など)を製造する方</p>	設備資金
			運転資金
中小企業融資制度 信州創生推進資金 (ゼロカーボン・次世代産業向け)		<p>中小企業者等であって、次のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 現在の事業から下記ア～ウいずれかの分野への新規参入・事業転換計画を有し、1年以内に新規事業の開始が可能である方又は新規事業開始後5年未満の方(下記ウのうち、航空宇宙産業及び次世代自動車関連産業に係る製品を製造する方は5年未満に限らず対象)</p> <p>ア 環境・エネルギー関連分野</p> <p>イ 健康・医療関連分野</p> <p>ウ 次世代交通関連分野</p> <p>(2) 節電・省エネルギー対策のための設備の設置、改造又は修理を行おうとする方</p> <p>(3) 現在の事業から下記ア～エいずれかの分野への新規参入・事業転換計画を有し、1年以内に新規事業の開始が可能である方又は新規事業開始後5年未満の方(下記アの方は5年未満に限らず対象)で試作開発から資金回収開始まで相応の期間を要する方</p> <p>ア 航空宇宙産業の製品製造</p> <p>イ 医薬品の製造</p> <p>ウ 高度管理医療機器・管理医療機器の製造</p> <p>エ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度による売電事業(太陽光除く)</p>	設備資金
			運転資金
新事業活動促進資金	—	<p>中小企業者であって、次のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 中小企業等経営強化法に基づき、都道府県知事等より経営革新計画の承認(変更承認を含む)を受けた方</p> <p>(2) 中小企業等経営強化法に基づく中小企業等の経営強化に関する基本方針に定める新たな取り組みを行い、2年間で4%以上の付加価値額の伸び率が見込まれる方</p> <p>(3) 中小企業等経営強化法に基づく異分野連携新事業分野開拓計画の認定(変更認定を含む)を受けたプロジェクトに係る契約関係による責任主体が確立された連携体を構成する方</p> <p>(4) 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律に基づく農工商等連携事業計画の認定(変更認定を含む)を受けた方</p> <p>(5) 中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定(変更認定を含む)を受けた方</p> <p>(6) 中小企業地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画の認定(変更認定を含む)を受けた方</p> <p>(7) (1)～(6)に該当しない方で新たに第二創業(経営多角化、事業転換)を図る方または第二創業後概ね5年以内の方</p> <p>※利率は、金融情勢及び融資期間により変動しますので、個別にお問い合わせください。</p>	設備資金
			運転資金

融資条件			金融機関	受付時期	受付機関
限度額	利率	融資期間			
1億5,000万円	年1.7%  (6)の場合は年1.4%	10年以内、土地・建物等15年以内 (うち据置1年以内)	銀行 信用金庫 信用組合 商工中金 県信連 保証協会 と契約のある農協	常時	事業所の所在する (設備資金の場合は 設置場所)市町村経 由、地域振興局商工 観光課(裏表紙参照)  ※申込前に、金融機 関、保証協会への事 前相談が必要です
3,000万円		7年以内(うち据置1年以内)			
1億5,000万円	年1.7%  (2)のうち伝統的 工芸品を製造する場 合又は(5)の場合 は年1.4%	10年以内、土地・建物等15年以内 (うち据置1年以内)			
3,000万円		5年以内(うち据置1年以内)			
1億円  (3)の場合は 1億5,000万円	年1.4%	10年以内、土地・建物等15年以内 (うち据置2年以内)  (3)の場合は15年以内、土地・建物 等18年以内(うち据置5年以内)			
3,000万円  (3)の場合は 5,000万円		7年以内(うち据置1年以内) (3)の場合は12年以内(うち据置5 年以内)			
7億2,000万円 うち 運転資金は 2億5,000万円	お問い合わせください	20年以内 (うち据置期間2年以内)	日本政策 金融公庫 (中小企 業事業)	常時	日本政策金融公庫 松本支店 0263-33-0300
		7年以内 (うち据置期間2年以内)			

\*制度内容が変わる可能性がありますので、受付機関へご確認ください。